

トリプラ州森林環境改善・貧困削減計画【インド】

施策所管局課 国別開発協力第二課
評価年月日 平成 29 年 4 月

1 案件概要	
(1) 供与国名	インド
(2) 案件名	トリプラ州森林環境改善・貧困削減計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日, 供与条件などを含む	トリプラ州において、住民参加型の植林、焼畑農業従事者に対する支援および生物多様性保全等を行うことにより、森林の再生及び地域住民の所得向上を図り、もって地域の環境改善及び貧困削減に寄与するもの。 案件の内容 ・ 植林事業 ・ ソフトコンポーネント ・ コンサルティングサービス ア 閣議決定日：平成 19 年 3 月 30 日 イ 供与限度額：77.25 億円 ウ 金利：0.75% エ 償還（据置）期間：40（10）年 オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、トリプラ州においては、州人口の約 83%が山岳・丘陵地帯に生活し、住民の経済活動は森林に大きく依存しており、過剰伐採や焼畑農業を背景に森林の荒廃が進行していた。現在も、州全体で疎林率は 39%（2015）に上るなど、当初の開発課題は引き続き認められ、森林再生のための植林及び同セクターの基盤整備等は依然として必要であることから、本事業の社会ニーズは変わらない。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 トリプラ州政府の予算不足と人手不足により遅延が生じたが、現在事業は順調に進められている。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズに変化は見られず、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれており、事業進捗を妨げていた要因は解決していることから、引き続き支援を継続していく。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html) ・ 国際協力機構の案件検索 (http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php) ・ 国際協力機構の事業事前評価表 (http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html) ・ そのほか国際協力機構から提出された資料